

会 議 録

会 議 名	平成 27 年度第 1 回山陽小野田市障害福祉計画検討委員会
開 催 日 時	平成 28 年 3 月 24 (木) 午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分
開 催 場 所	山陽小野田市役所 3 階 大会議室
出 席 者	<p>小野田市医師会 白澤宏幸 厚狭郡医師会 村上紘一 NPO 法人山陽小野田市手をつなぐ育成会 矢田英治 山陽小野田精神保健家族会 黒瀬桂子 山陽小野田市障害者協議会 佐々木勇蔵 山陽ボランティア連絡協議会 水田愛子 小野田ボランティア連絡協議会 和田千鶴 宇部公共職業安定所 徳永 繁 民間福祉従事者 社会福祉法人神原苑 澤村知美 山陽小野田市民生児童委員協議会 河口軍紀 山陽小野田市地域包括支援センター運営協議会 上村篤子 山陽小野田市社会福祉事業団 植木 亨 山陽小野田市社会福祉協議会 小柳朋治 市民代表 塩田賢二 市民代表 西廣美智子 山陽小野田市教育委員会 笹村正三</p>
欠 席 者	<p>山陽小野田市肢体不自由児（者）父母の会 工藤真理 障害者就業・生活支援センター 岡村洋子</p>
事務担当課 及び職員	<p>健康福祉部長 河合久雄 障害福祉課長 兼本裕子 人事課主幹 辻村征宏 障害福祉課主査 岡村敦子 障害福祉課障害福祉係長 大坪政通 障害福祉課主任 山本真由実</p>
会 議 次 第	<p>1 健康福祉部長あいさつ 2 委員紹介 3 会長あいさつ</p>

	<p>4 議事 (1)市内の障がい者の現状 (2)第3期計画の実績と第4期計画の進捗状況 (3)障がいを取り巻く環境の変化 (4)平成27年度主な事業の実施状況 (5)平成28年度の新たな取組</p>
議 事	<p>◆1について 健康福祉部長があいさつを行った。 ◆2について それぞれ自己紹介を行った。 ◆3について 会長があいさつを行った。 ◆4について (1)市内の障がい者の現状について事務局が説明を行った。 質疑応答は次のとおり 委員：4ページの「障害支援区分」の認定状況の表中、「施設入所者」とあるが、これは事業所利用者も含むのか？ 事務局：含まない。施設入所の方のみである。 委員：3ページの(2)①年齢別・程度別「療育手帳」所持者数のうち18歳未満の程度がBの方が増加しているように見受けられるが、この要因が分かれば教えて欲しい。 事務局：分析はできていないが、手帳を取得すればサービスの利用が可能となるため、サービスの利用希望者が手帳取得をされているのではないかと考える。 委員：AとBの判断基準は以前と比べて変わっているのか？ 事務局：変わっていない。 委員：精神保健福祉手帳の所持者が徐々に増加している要因は何か？また、他市に比べて多いのか少ないのか把握していれば伺いたい。 事務局：以前に比べると受診がしやすくなっており、医療の継続から手帳の取得に至っているのではないかと考える。 事務局：療育手帳も精神保健福祉手帳も取得者が増加しているのか、手帳取得ができるような疾患をお持ちの方等、ベースが増加しているのか把握ができていない状況である。 委員：手帳を取得しやすい環境は良いと思うが、ベースそのものが増加しているのであれば、問題があると思うし、そこに至らないようにすることが大切である。今後、分析をお願いしたい。 事務局：分析を実施する。</p>

(2) 第3期計画の実績と第4期計画の進捗状況について事務局が説明を行った。

質疑応答は次のとおり

委員：放課後等デイサービスの利用が計画よりも増加しているが、事業所側の設備や人材、予算等は大丈夫なのか？

事務局：各事業所の定員は決まっており、それを超えて受け入れるということはない。また、放課後等デイサービスで足りない人数に対しては日中一時支援事業を利用し対応ができている状況である。

委員：実績が増えたときに対応できるような予算の計上が必要。実績を勘案しながら、それに伴う計画の見直しが必要なのではないか。

事務局：予算については不足することのないように計上している。

委員：重度訪問介護の対象者は重度の肢体不自由者のみか？

事務局：重度の知的障がい者も利用可能である。

委員：実際に利用されている人は？

事務局：ALSの方と重度の知的障がい者の方である。

委員：若年性認知症の方は介護保険の対象になるが、介護保険のサービスの範囲では足りない場合が多い。市としても、対策を考えて欲しい。

事務局：高齢福祉課とも連携して考えていきたい。

委員：同行援護の利用の方法について教えて欲しい。

事務局：視覚障がい者で「身体障害者手帳」を持っていれば対象である。まずは申請をしてもらい、調査を行う。その後、その調査結果を元に審査会にて支援区分を決定し、支援区分に応じて利用できるサービスについて相談員と相談しながら検討していくという手順となっている。

委員：視覚障がい者はそのサービスがあることを知っているのか？

事務局：手帳取得者については交付時に「障害福祉のしおり」を渡して説明はしている。しかし、手帳の取得をされていない方には、広報等を使って周知をしていくしか手段がない現状である。委員の皆様も該当するような方をご存知であれば、ぜひご相談していただくよう勧めていただきたい。

委員：地域に相談員がいるので、お困りのことがあればご相談いただきたい。

委員：障がい者の親は一般就労させたいが、一般就労させると「障害年金」がなくなったり、うまくいかなかったときに、その後、また同じ事業所を使えないという意識を持っているが、どうなのか？

委員：所得額が相当多くない限りは「障害年金」がなくなることはない。施設の利用についても可能である。ただし、利用されていた施設が定員を満たしていれば、同じ施設での利用はできないこともある。

委員：制度上、1つの事業所で3障害の受け入れは可能だが実際には困難である。そのため、利用できない者は一般就労を目指すが、受け入れる企業の体制整備について、市から積極的に企業に対して勧めていってほしい。

事務局：雇用促進としては障がい者の法定雇用率は示されている。事業所としては3障がい全てを受け入れるのは困難なところもあるのが実情。サービスを利用しながら利用者は一般就労を目指すが、結びつかない人も多い。しかし、結びつかないからといって、法定雇用率を超えて企業に障がい者の雇用を勧めていくのは難しい。法定雇用率を満たしてもらえるようお願いしていくしかないと考える。

委員：新しい施設は3障がいの受け入れが可能なところもある。今後は3障がいを1つの事業所で受け入れていく施設が増えていく傾向にあると思う。

(3) 障がい者を取り巻く環境の変化について事務局が説明を行う。

質疑はなし

(4) 平成27年度主な事業の実施状況について事務局が説明を行う。

質疑応答は次のとおり

委員：山口県福祉医療助成制度の一部自己負担金制度の撤回の要望は本市単独で行っているのか？

事務局：福祉事務所長会議の議題としてあげている。

事務局：県の市長会への要望として上げている。他の市町が同じ要望を出していれば連名で県知事宛に要望を出している。

委員：回答はあるのか？

事務局：現時点ではない

委員：個人的には難しいと思うがどうか？

事務局：要望を継続していくしかないと思っている。

委員：障害のある方も地域で暮らしていただけるのがみんなの願い。地域の理解がまだまだ足りないと思っている。国の政策に則ってではなく、市としてどのように地域に受け皿を作るかということに新たに組み込んで欲しい。また、ふれジョブを受け入れる側がこの制度への理解をすることが大切だと思っている。健常者側が何の隔たりもなく障がい者とふれあう社会を作っていくのが検討委員会の役割だと思っている。今後は地域住民が受け皿を作るということを計画の中に入れてほしい。

事務局：貴重なご意見として受け止める。

委員：虐待は発見しにくいと思うが、どのように把握をしているのか、工夫していることがあれば教えて欲しい。

事務局：昨年、市内の各事業所には体制整備のアンケート調査を行っている。自立支援協議会では権利擁護部会で取組を行っており、定例会の中で虐待に関する研修会を行っている。また、健康フェスタやFMサンサンきららで普及啓発を行っている。

委員：相談員としてはサービスを利用している方については定期的にご本人さんと会って様子を伺うというような機会もあり、以前と比べると施設だけでなく第三者の目が入って発見しやすい体制にはなっていると考えている。

委員：虐待防止については施設や施設管理者向けへの研修等も充実し、今後は施設入所者への虐待は減少していくと考えているが、サービスを利用していない人、特に小さい子どもの場合は虐待発見が難しいと考える。地域の目が重要になってくると思うが、差別解消法も施行もされるため、新たな取組を計画の中に入れていくことが必要と考える。

(5) 平成 28 年度の新たな取組について事務局より説明を行う。

山陽小野田市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（案）については人事課より説明を行う。

質疑応答は次のとおり

委員：「あいサポーター」の養成は障がい者理解の入り口に過ぎない。理解は出来ても、すぐに対応が出来るかは別問題。あいサポーター養成の次の段階を考えて、新たな取組としてほしい。

委員：山陽小野田市における障がいを理由とする差別の解消の推進

に関する対応要領（案）の第6条に職員に対し、必要な研修・啓発を行うとあるが、ぜひ充実した研修を行って欲しい。

事務局：平成27年度はあいサポート研修を職員619名が受けている。まだ受講が出来ていない約60名と新規採用職員については同様に研修の受講を勧めていく予定である。

委員：山陽小野田市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に係る留意事項（案）（資料33ページ）に駐車場についての記載があるが、これは市役所に限るものか？病院は含まれるのか？

事務局：この要領は病院までは想定していないが、必要に応じて対応はしていくべきとは思う。また、市民への周知も必要と考えている。柔軟な考えで対応していきたい。

障害福祉課長があいさつの後、閉会。